

群会議の話題

東京土建一般労働組合
港支部
〒105-0014 港区芝2-30-7
TEL 03(3451)6673
FAX 03(3451)6643

道路特定財源は一般財源化し、社会保障や教育、地方に回そう！

■民主党が提出した新テロ特措法の「対案」は、自衛隊の常時、迅速な海外派兵の恒久化、「復興支援活動」を口実に戦闘が続いているアフガニスタン本土への陸上自衛隊の派兵、自衛隊員の武器使用を緩和するもので与党案よりも危険なものです。

■第169通常国会が、18日に開会し、福田首相は施政方針演説で、消費税増税に執念を示し、自衛隊の海外派兵を常時・迅速に可能にする恒久法(解釈改憲)の検討を明言しました。

■通常国会は、「ガソリン国会」と称され、3月末に切れる道路特定財源(ガソリン・揮発油税など)の暫定税率の延長が大きな焦点になっています。今後10年間で59兆円を使い切るための法案ですが、同財源を、一般財源化して、社会保障や福祉、教育、地方にきちんと予算でまわすことができるようにして、原油・資材・生活物資高騰で苦しむ国民の生活優先に切り替えることが必要です。同時に今国会は、原油高のもとでの建設資材高騰・生活物資値上がりから中小建設業者と国民の生活を守る課題、世界同時株安など景気の先行き不安と国内経済への影響への対応、「格差と貧困」の原因となっている非正規雇用を生み出した労働法制の見直し、高齢者医療制度の凍結・中止・見直しなど社会保障改悪を改めさせる課題、自衛隊の海外派兵の恒久法づくりや消費税税率の引き上げへの動きを阻止するたたかいなど、重大な課題が山積です。

■「サブプライムローン」と呼ばれる住宅ローン(信用力が低いとみなす借り手に、支払額を低く抑える期間を設け、その後高金利で支払額が急増し返済できなくなり滞納・破たんが表面化する無謀な融資制度)の大規模な焦げ付きをきっかけにした信用不安が、世界の株式市場や為替市場を巻き込んで連鎖的に広がり、金融機関の損失と世界の株式市場での株安連鎖、投機資金の流れが原油などへ流れて原油高を引き起こしています。ドルから円へ資金が流れ、円相場は続伸してドル安となり、アメリカに頼った経済運営の「つけ」が回ろうとしています。

■後期高齢者医療制度の4月からの実施は、75歳以上の高齢者全員から高い保険料を徴収(基本的に年金から天引き)、保険料を滞納すると保険証を取り上げる無慈悲な制度で、治療内容の制限も狙っています。また、健康診断は、広域連合会の保健事業として実施され、生活習慣病予防に重点をおいた検査で従来より後退し、一律500円徴収となります。葬祭事業は、区市町村の政策判断にまかせて実施しない、「現代版『姥捨て山』」制度です。

東京では62自治体中48自治体で(77%)で見直しや中止・撤回などを求める意見書や請願が採択されていますが、港区議会では港社保協の「請願」を自民・公明・フォーラム民主の反対多数で否決(12月5日の区民文教常任委員会)しました。

■東京都の08年度予算原案は、過去最高の都税収入に支えられ、12年ぶりに6兆8千億円規模に回復し、オリンピック招致等も含め都市整備分野に積極的な支出が目立っています。一般会計の予算規模は4年連続で増加し6兆8,560億円とし、五輪招致の推進に56億円(前年度比6倍)、関連した都市整備は首都高整備に94億円、五輪メイン会場など主要施設アクセスのための土地取得等で42億円を計上しました。投資的経費は7年ぶりに7,000億円台と、石原都知事就任以降、最大規模の予算となりました。一方、都知事選挙での選挙公約に掲げた「中学生までの医療費無料化」は予算に盛り込みませんでした。

■国交省は、4号建築物の「特例見直し」の施行時期を、08年(平成20年)12月から09年(平成21年)6月を目途にする方向で検討に入りしました。「特例見直し」になれば、構造設計1級建築士が設計・施工管理する住宅以外は、確認申請で新たに提出する図書が増えることとなります。

■「住宅瑕疵担保責任履行法」の施行期日を、09年(平成21年)10月1日と決定されました。この日以降に完成・引渡しされる住宅のすべての新築住宅に瑕疵担保責任保険加入が義務付けられました。

◆08年度保険料について

補助金獲得運動や国保組合員の加入促進に大奮闘したにもかかわらず、国保料を引き上げることになりました。国や都の各種補助金は、制度の仕組上、医療費などの支出の半分を占めるに過ぎません。医療費が伸びれば補助金を除いた残り半分は保険料で賄わなければならないのが現状です。

《例》医療費が1万円の場合、本人負担3,000円(3割負担)、定率(補助)が2,240円で普調が959円、残りが特調、都費、保険料で3,801円となります。医療費が伸びて1万5千円になった場合、本人負担4,500円、定率は3,360円、普調は1,438円、そして特調・都費・保険料で5,702円になり、医療費が伸びれば、当然私たちの保険料に跳ね返ってきます。

08年度保険料 別表の通りとします。**介護分保険料** 介護保険料については、法定の算出基準に基づき算出した額が、ほぼ2,200円(月額)となることから、据え置きとします。**実施** 08年4月保険料(3月納入分)から実施します。

	都内組合員	都外組合員	内後期分	引上げ分
組合員	法人A種 (26600円)	28,200円 (29900円)	6,400円	1,600円
	法人B種 (25000円)	26,500円 (28300円)	5,900円	1,500円
	法人C種 (20200円)	21,800円 (23500円)	4,900円	1,600円
	第1種 (21400円)	22,800円 (24700円)	5,100円	1,400円
	第2種 (16600円)	17,800円 (19900円)	3,900円	1,200円
	第3種 (13400円)	14,300円 (16700円)	3,300円	900円
	第4種 (11000円)	11,800円 (14300円)	2,700円	800円
第5種 (8400円)	9,000円 (9700円)	2,000円	600円	
家族	成人男性 (8400円)	9,000円 (8400円)	2,000円	600円
	幼児 (2000円)	1,800円 (2000円)		▲200円
	一般 (3900円)	3,900円 (3900円)		据え置き

〔08年度保険料〕()内は07年度保険料
「内後期分」は保険料の内後期高齢者支援金

【第54回港支部定期大会告示】

[と き] 4月13日(日)午前9時30分開会(午後4時30分閉会予定)、[ところ] 機械工具会館6階ホール

[ぎだい] 07年度活動のまとめ、08年度活動方針(案)、07年度決算・08年度予算(案)、08年度新役員の選出、その他

[代議員数] 2008年3月1日付分会組合員15人に1人(端数は7捨8入)とします。

また、補欠代議員(評議員)を選出する場合は、各分会若干名の選出とします。

[役員定数] ① 執行委員長・1人、② 副執行委員長・5人、③ 書記長・1人、④ 書記次長・2人
⑤ 常任執行委員・9人《社保・賃金・仕事・労働・組織・後継者・税金・厚文・教宣・財政》、
⑥ 執行委員・22人《分会長執行委員・6人、分会推薦執行委員・6人(各分会1人の推薦)、
選出執行委員(全分会からオープンで)・10人》

⑦ 会計監査・3人

[中央執行委員(立候補)の受付] 中央執行委員1人

「春一番の拡大」を成功させ、年間実増の展望を切り開こう

「春一番の拡大」は、年間拡大を左右するだけでなく、後期高齢者医療制度導入に伴う組織的試練の中で、1500人支部の早期実現の展望を築くためにも、特別に重要な組織拡大運動となります。

春一番拡大から春の月間へ連続的に拡大運動を発展させることにします。

「春一番拡大」で1500人支部実現と「春の月間」成功の展望切り開こう！

◆**拡大目標** 芝・4人、麻布・4人、白金・4人、新橋・4人、事業所・15人、事務所・3人、大島・1人、
「春一番拡大」では支部・分会一体の取り組みに発展させ、全分会での目標達成をめざすことにします。
分会執行委員会で、年間拡大計画(分会総会前に確認)と「春一番目標」の意思統一と、拡大と脱退防止それぞれの作戦を練り上げ、年間拡大第一段階の構えを築くことにします。

◆**2月統一行動は、2月20・21日と27・28日のうちで、2日間以上の取り組みとします。**

3月統一行動は、3月12・13・14日のうちの2日間と24・25・26日のうちの2日間とします。

◆**行動の重点は、有力組合員(事業所、若手野丁場、新加入者)全員への訪問を徹底推進します。**訪問では「仕事の厳しい現状」、その中で「仲間を増やす意義」、「組合業務の優位性」を正面から訴えることが大切です。

当面の集会や宣伝行動、学習会にご協力ください！

◆国会行動 第169回通常国会が召集されました。今国会は、福田内閣の支持率が31%の危険水域となるなか、道路特定財源はじめ派兵恒久法、消費税増税などの問題で、冒頭から与野党が激突する展開が予想されています。次の日程で国会行動を取りくみます。

[と き] 2月27日(水)・新橋分会、
3月12日(水)・事務所分会、26日(水)・芝分会
4月9日(水)・麻布分会、23日(水)・白金分会
5月14日(水)・新橋分会、28日(水)・事務所分会
[ところ] 2月27日は衆議院議員面会所、
3月12日以降は衆議院第2議員会館前
[参加要請] 分会2人<<隔週で水曜日、正午集合>>

◆都議会開会日行動(都民連主催)

[と き] 2月20日(水)、12時(正午)集合、
[ところ] 都議会第1庁舎知事室前の通り
[参加要請] 麻布分会・白金分会から各3人

◆原油価格高騰に関する緊急国会請願行動

国民春闘共闘主催の議員要請行動です。集会後、議員要請行動、午後1時から院内集会。

[と き] 2月20日(水)午前10時30分開会～、
[ところ] 衆議院議員面会所
[参加要請] 芝分会・2人

◆3・23後期高齢者医療制度の中止・撤回をもとめる東京大集会

[と き] 3月23日(日)午後1時集合、
[ところ] 井の頭公園(JR吉祥寺駅下車徒歩7分)
[参加要請] 各分会3人のご協力をお願いします。

◆全建総連生活危機突破中央集会

[と き] 3月25日(火)正午開場、午後1時開会、
[ところ] 社会文化会館
[参加要請] 各分会2人のご協力をお願いします。

■道路特定財源は、国道と都道府県道の舗装率が5%しかなかった50数年前に、ガソリン税(揮発油税と地方道路税)、自動車重量税など自動車関連の税金を道路建設・整備だけに使うために、1953年に田中角栄氏ら自民党議員の議員立法によって導入されました。ガソリン税など8税目で構成され、(国)3.3兆円、(地方)2.1兆円の合計5.4兆円(08年度予算案)にのぼり、国と地方に配分されます。ガソリン税などには、暫定税率として本来の税率(1リットル当たり24.3円)に上乗せした税率(本来の税率と同額)が適用され、48.6円(税額は約2.7兆円)となっています。この暫定税率は、3月末にガソリン税、4月末に自動車重量税のそれぞれが期限切れを迎え、上乗せ分がなくなれば、ガソリンの小売価格も1リットル当たり25円ほど安くなります。

政府・与党の見直し案は、ガソリン税などの暫定税率を、08年度から10年間延長し、総額59兆円、年間約6兆円もの財源を10年間にわたって道路だけで使い切る計画です。現在の道路特定財源の一般財源化は、1,927億円と税収全体のわずか6%にとどまり、使い道も自動車関連の整備に限定されています。防災・防雪対策の生活道路の整備は当然であり、歩車道の区別のない危険な通学路の道幅を広げるなどの緊急性が求められる、本当に必要な道路は一般財源で建設することができます。日本の道路整備状況は、道路舗装率が97%に達し、道路密度(国土面積当たり道路延長)で比較すると、フランスの2倍、ドイツの5倍弱など欧米諸国を上回る水準にまでなっています。道路特定財源を続ける理由はありません。

税目	道路整備 充当分	税率	07年度税収
国	揮発油税 全額	暫定税率48.6円 本則税率24.3円	2兆8395億円
	石油ガス税 収入額の2分の1	本則17.5円 (kg当たり)	132億円
	自動車重量税 収入額の8割	暫定6300円 0.5円/年 本則2500円(同)	5549億円
	計		3兆4076億円
地方	地方道路譲与税 全額	暫定5.2円/? 本則4.4円/?	3072億円
	石油ガス譲与税 収入額の2分の1	本則17.5円 (kg当たり)	140億円
	自動車重量譲与税 収入額の3分の1	暫定6300円 0.5円/年	3599億円
	軽油取引税 全額	暫定32.1円 本則15.0円	10360億円
	自動車取得税 全額	暫定自家用は取得 価格の5% 本則 取得価格の3%	4855億円
	計		2兆2026億円
合計			5兆6102億円

後期高齢者医療制度は、生活保護受給世帯を除いて、「国民全員が満75歳になった誕生日から加入する」ことが義務付けられ、土建国保の加入者も、75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に移行しなければなりません。導入時は08年4月1日現在で75歳以上の方、4月2日以降は75歳の誕生日から後期高齢者医療制度に「本人加入」することになります。組合員資格を継続する呼びかけ、新しく創設される75才以上の組合員向けの共済制度(宿泊補助と長寿お祝い制度)と福寿会への活動支援(バス旅行援助金1人千円)を積極的に活用することを訴えます。

知って、知らせて、得する、組合員のお知らせコーナー

◆保険証交換会の日程

地域分会（芝・麻布・白金・新橋・事務所）

[と き] 3月11日(火)午後7時00分開会、
[ところ] 東京土建みなと会館3階会議室、
[参加] 支部執行委員、分会四役、分会専門部長、群三役などの役員

事業所分会

[と き] 3月27日(木)午後6時30分開会、
[ところ] 東京土建みなと会館3階会議室、
[参加] 事業所分会担当役員と事業所群の代表者又は事業所での組合担当者、他、

◆確定申告個別相談

納税者本人が取りまとめた「昨年1年間の売上、原価(仕入・外注費・外注工賃など)、一般管理経費、所得控除の各種証明書」などの資料にもとづく個別相談会となります。個別相談会の日程は、2月19日(火)～2月27日(水)までの日程で開催します。受付時間はいずれも午前10時～午後4時までです。

19日(火)・芝、

20日(水)・麻布、

21日(木)・白金、

22日(金)・新橋、事業所

26日(火)・事務所、

27日(水)・予備日、

◆後期高齢者医療制度

—低所得による保険料の軽減を受けるために—

後期高齢者医療制度の「保険料は、広域連合が算定賦課するため、税情報が必要となります。無収入や所得が低い方は、住民税申告をすることで、年間37,800円の均等割額の軽減措置(7割、5割、2割軽減)が受けられます。春の確定申告相談と合わせて、住民税の相談を実施します。

◆3.13重税反対統一行動の取り組み

・税金学習会(兼、各界連総会)

[と き] 2月15日(金)午後7時開会、
[ところ] 東京土建みなと会館、
[参加要請] 税対部員、申告相談者・組合員、他

・集団申告

[と き] 3月13日(木)午前11時00分集合、
[ところ] 東京土建みなと会館3階会議室、
[参加] 確定申告をする組合員と家族

・駅頭宣伝

[と き] 3月13日(木)午後6時～7時、
[ところ] JR田町駅三田口、
[参加要請] 各分会3人

◆各界連宣伝行動

[と き] 2月25日(月)午後6時から1時間、
[ところ] JR田町駅三田口コンコース、
[参加要請] 各分会3人

◆無料経営相談一面談による経営相談日(要予約)

2月20日(水)、2月27日(水)

(いずれの日も午前中・東京土建本部にて)

◆日帰りスキー(スノボ)の計画

青年組合員と子育て世代の組合員・家族を対象に、日帰りスキーを計画しました。

希望者は支部までご連絡下さい。

[と き] 3月8日(土)～9日(日)夜着(予定)

午後9時事務所集合、10時出発、

[ところ] (未定)、

[集合場所] 東京土建みなと会館、

[参加費] 未定

◆青年組合員交流会

[と き] 2月28日(木)午後7時

東京土建みなと会館集合

[ところ] 土間土間田町店

(事務所に集合した後、会場に移動します)、

[参加費] 青年組合員無料、

◆後期高齢者医療制度学習会

[と き] 2月20日(水)午後7時開会、

[ところ] 東京土建みなと会館3階会議室、

[参加対象] 支部執行委員と分会四役、

◆「働くルールの確立を求める請願署名」の要請

[目標] 群1枚(5人連記)、[集約] 2月末まで、

◆劇団銅鑼創立35周年記念公演

「はい、奥田製作所」

[と き] 3月19日(水)～23日(日)、

[ところ] 六本木・俳優座劇場

[料 金] 一般3,500円、学生2,000円、

グリーンチケット(65歳以上)3,000円(支部援助含)

※希望者は、支部まで、お問い合わせください